

がけ地近接等危険住宅移転 事業費の補助金



●補助額

補助対象経費	補助限度額
危険住宅の解体・移転経費	97万5千円
危険住宅に代わる住宅の建設・購入のため、融資を受けた場合の借入金の利子相当額(年利8.5%限度)	住宅建設費 465万円
	土地取得費 206万円
	敷地造成費 60万8千円

- 対象** 現在居住しており令和6年度中に移転可能で、次のいずれかの要件を満たす住宅
 - 災害危険区域及びレッドゾーン内の住宅
 - 昭和46年8月31日以前建築のがけに接する住宅
- 申請** 8月30日(金)までに連絡

問市建築住宅課 ☎0994-31-1129

鹿屋市コンパクトシティ 推進住宅取得支援補助金



- 補助対象者** 令和5年7月1日以降、居住誘導区域内等に新築又は中古住宅を購入し、本市に住民登録をする人
- 補助内容**
 - 新築住宅の取得(建売住宅の購入も含む) = 30万円
 - 中古住宅の購入 = 20万円
- ※転入者に30万円、子育て世帯に20万円等の加算有り
- 補助要件**
 - 取得住宅は不動産登記法に基づく登記をしていること
 - 居住する世帯員全員が住民登録をしていること など
- 申請** 市に事前相談のうえ登記完了後1年以内に申請書を提出 ※予算に達し次第受け付けを終了

問市建築住宅課 ☎0994-31-1129

鹿屋市危険ブロック塀 安全対策費の補助金



●補助額

補助対象経費	補助限度額
道路沿いの危険ブロック塀等の解体撤去又は改修に要する経費の一部	20万円

- 対象** 耐震診断により1項目以上の不適合があり、高さ80cm以上で市道等に面しているブロック塀
- 申請** 申請書を提出
 - ※申請書は市ホームページに掲載
 - ※予算上限に達し次第受け付けを終了



問市建築住宅課 ☎0994-31-1129

住宅の耐震や リフォームへの補助金



●補助額

○昭和56年6月以降に建築又は着工した住宅

補助対象経費	補助限度額
住宅改修(リフォーム)費用の一部	20万円

○加算補助金

補助対象経費	補助額
市外からの転入者	10万円
高校生以下の子どもが3人以上いる世帯	
三世代以上で同居している世帯	
居住誘導区域内等に定住するために中古住宅を購入し改修する世帯	

○昭和56年6月以前に建築又は着工した住宅

補助対象経費	補助限度額	
耐震診断費用の一部	10万円	
簡易耐震改修工事費用の一部	100万円	
耐震改修工事費用の一部	200万円	
耐震改修(リフォーム)費用の一部	耐震性を有する住宅又は簡易耐震改修工事を行う住宅	20万円
	耐震改修工事を行う住宅	30万円

- ※事前の耐震診断による耐震性の確認が必要
- 対象者** 市内に居住及び住民登録し、市税を滞納していない人又は市外からの転入者
- 施工業者** 市内に本社、支社、営業所等を有する法人又は市内に住所を有する個人業者
- 事前申込** 5月7日(火)～24日(金)に申込書を提出
 - ※応募者多数の場合は抽選
 - ※申込書は市建築住宅課、総合支所住民サービス課、市ホームページに有り

問市建築住宅課 ☎0994-31-1129

親子農業体験「かみの チャレンジファーム」の参加者

- 期間** 6月～令和7年3月の期間中5回程度
- 場所** 旧神野小学校(吾平町麓)から約100mの農地
- 対象者** 市内在住の小学生以下の子どもとその保護者
- 内容** 田植えや野菜の植え付け、収穫体験 など
 - ※農機具・資材・種苗等の提供有り
- 定員** 10組程度 ※応募者多数の場合は抽選
- 参加料** 5,000円
- 応募** 5月13日(月)までに連絡
 - 又は専用フォームから応募
- 参加特典** 神野清流米5kgをプレゼント
 - ※収穫した野菜も持ち帰り可能



▲専用フォーム

問市農政課 ☎0994-31-1117